

# 名古屋議定書に関する学術関係者意見交換会

## ◆名古屋議定書による研究活動への影響とは？

- ・政府における国内措置の検討状況を説明します。
- ・意見交換 - 学術研究者の対処方策について - を行います。

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約COPI0で名古屋議定書が採択され、その後、我が国政府は、本議定書の締結・発効に向けて国内措置の検討を進めており、本年度中に環境省が設置した検討会で、国内措置のあり方について一定の取りまとめがなされる見込みです。これまで、学術関係者に対して名古屋議定書の国内措置の検討に関して情報提供や注意喚起に努めてきましたが、この度、本議定書の発効によって直接ご自身の研究活動に影響を及ぼす学術関係者の皆様一同にお集まりいただき、文部科学省の担当者と共に政府内での検討状況をご報告するとともに、今後の学術界としての及び、個々の研究者の皆様の対処方策について意見交換を行います。

## プログラム

- 13:45 - 開場
- 14:00 - 1) 開催趣旨の説明
- 14:10 - 2) 政府内での検討状況説明
- 14:30 - 3) 議定書発効後の研究活動の状況変化についての説明
- 14:50 - 上記1)~3)の説明に関する質疑応答
- 15:10 - 研究者からの対処方策についての意見交換
- 16:00 - 閉会及び連絡先交換
- 16:20 - 閉場

※プログラムの内容は変更になる場合があります。

予めご了承ください。

開催日 平成25年11月26日(火)

時間 開場 13:45

開会 14:00

閉場 16:20

会場 学術総合センター 中会議場

(東京都千代田区一ツ橋2-1-2)

主催 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

国立遺伝学研究所 知的財産室 ABS 学術対策チーム  
(文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト)

後援 文部科学省(予定)

◆参加資格：動物・植物・微生物を海外から取得して研究を行う大学・大学共同利用機関・独立行政法人等に所属の研究者(民間企業、その他の研究者は要問合せ)

◆参加費無料・事前申込制(当日参加可。要問合せ)

〈申込み先・問合せ先〉 <http://np-iken.sakuraweb.com> または、 [abs@nig.ac.jp](mailto:abs@nig.ac.jp)



大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所  
知的財産室 ABS 学術対策チーム(文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト)

Tel: 055-981-5835

